

# 見えなかった相続債務の…債務奴隷に子供が苦しむ…

三〇〇年続いた老舗の和菓子屋に対して「無期限の営業停止処分か…」といわれる事件が明るみに出ました。

先代、先々代は何代にも亘って家業が続きたいと思っていたかどうかは分かりませんが、少なくとも、菓子作りの職人として「お客様に「美味い！」、知り合いにも食べさせてあげたい！」と、買っていくてくださったお客様喜んで下さる笑顔や応援の言葉に対して、その期待に応えたいという気持ちを大切に菓子作りを続けていたに違いないと思います。

より多くの財産を子供達に遺そうとして家業を続けていたのではないと思うのです。いつまでもお店を続けられることの幸せを羨しみ、結果として財産が残ったというのではないのでしょうか。

菓子作り、もの作りをする人は、作った物に心をこめ、その物を介して心が通じ合うことに生きがいを感じるもので、その結果として財産が残ったというのが本来の姿だったのでしょ。

世の中が資本主義社会となり、経済活動が基軸となった社会構造に変わってきたことにより、利益のためにモノ造りをすることを先行し、「心を喪った経営者」が不祥事を引き起こしていることは否め

ないように思います。

一方、ユツユツと働いて蓄えた財産であつても、ひとたび相続が発生すると、その多くの財産が「相続税」によって半減することさえあり得る。

そうした現実も、先代が永世と遺してきた家業を継承していこうとする親族にとつて、時には不条理とさえ思えることがあるというのも理解できないわけではありませぬ。

家業を続けていた店舗や作業場などの不動産が、自分たちの意図とはまったく違つて世界で決められた都市開発などにより、周辺の環境が大きく変化したために、資産価値が高まり課税評価額が高騰し、税金の額が高くなり経済的な負担が大きくなってしまいます。

家業を続けるためには、必要な資金と事業のための作業場と店舗があればいいのであつて、その不動産評価が高くなる必要性はあまり考えられません。

しかし、融資する金融機関、出資する投資家の目からみると「伝統ある家業」は「資産物件」としては格好の物件であり、「投資の対象物件」の資産価値が高騰していくことは期待通りの結果であるのです。

それまでは、家業を続けることは、「お客様の期待に応えること」だったはずなのに、「投資家の期待に応える…」

「遺す者」の責任は親族の利害関係を調整できるよ…」

投資家の思惑で「家業」を経営するか、親族間の平和と永劫を基本として経営するかによって、企業としての適切な規模や資本構成が異なつてきます。

相続によって親族の争いが起きないよう考えているならば、相続発生後に、遺された親族が、今は見えない「相続税」という債務に縛られる「債務奴隷」にならないように、しっかりとした対策をしておかなければ「遺す者」として失格だと言つても過言ではないと思います。

九月三十日に「新信託法」が施行されました。この「信託法」の施行により、相続トラブルを多少なりとも回避するための、利害関係の調整方法が考えられるのではないのでしょうか。

信託は「委託者」「受託者」「受益者」の関係により財産管理を調整することが出来ます。

委託者と受託者の契約によって成立する「契約信託」、遺言の効力発生によって効力が生じる「遺言信託」、公正証書などの書類を作成して成立する「自己信託」があります。それらをどのように活用するかは、早めに試算し検討しておくことをお勧めします。

サザエさん一家には、相続のトラブルは発生しないのです。なぜならば、歳をとらない一家だからです。

「年々歳々花相似、歳々年々人不同」ということばの中の花のように、四十年間も家族関係が変わらないということだからなのでしょう。

「M&A」によって、いたずらに会社として「見えぬ相続債務」を遺しておくよりも、残された親族が、分けやすい状況にしておくことは「資産を遺す者」として、自分も「会社も」共に元氣な時にしておかなければならない、最後の仕事ではないのでしょうか。

「遺さなければ、親族間の争続が発生しなかつたのに…」ということにならないように、重々、心していただき、相続問題には正面から取り組んで欲しいと思います。

# R.F.C

リスク・カウンセラー & ファイナンシャル・カウンセラー

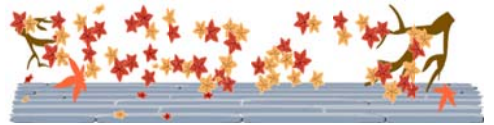
# Information & Report

2007.10.23 Vol.2007-10

【ちよつと感時記】

二十四日は霜降。夜の散歩は長袖シャツを着ても襟元や袖口から外気がヒンヤリと感じる季節になりました。石神井川の桜並木からハラハラと色づいた葉が川面に彩りを添え、公園の鈴掛の並木道もすっかり枝が剪定されて明るく光が差し込むようになりました。

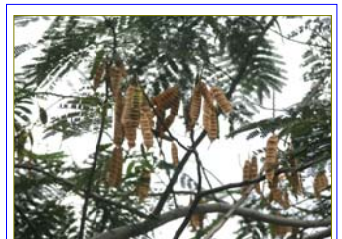
早朝散歩では木陰の笹の葉にはうすうすと露が降りていて、すぐにやってくる冬を知らせてくれています。暖冬の東京では、「霜を踏んで堅氷を渡る」の言葉も、もはや体感することすらできない古い言葉になってしまったことは、破壊されている環境問題を改めて知る思いです。イチヨウの樹の下の銀杏の皮を足で剥いて、椿の樹の下のこぼれた黒い実を拾い集める秋の公園散歩です。(細野)



ということが第一義となつてしまひ、気がついたら拡大路線をばく進していったという事例も少なくない。

家業の社会的信用が高くなり、業績が拡大すれば資産も増えていくことでしょ。一社社の保有資産」「個人の保有不動産」「個人の保有株」の価値が上がつてくると、その個人資産は「相続財産」の対象となります。

何の計画性もなく遺された「相続財産」によって親族が争いあつたり、相続人の資産の一部を不本意な状況で処分しなければならなかつたり、時には、「家業」を他人に譲らざるを得ないような…気の毒極まりない状況を生み出した多くの事例を見てきました。



♪～ねんねのネムノキ眠りの樹…と、淡いピンクの愛らしい扇状に咲いていた花はすっかりなくなつていました。近づいて見ると、何やらマメ状の大きな実が幾つもぶら下がるように付いていました。



## ●父が亡くなった後、その家に母と長男が住んで…

父は、コツコツと働き詰めで働いていた経師屋の職人でした。自宅兼作業場として東京の山の手古い家を借りていました。20年ほど前に、借りていた建物の所有者が亡くなり、その相続人から相談があり格安の価額で買い取ることが出来ました。

当時は、都内でありながら交通機関がバス便しかなく、陸の孤島とまでいわれるような不便なところでした。しかし、経師屋は職人の仕事ですから、仕事場として多少の不便さはまったく差し支えありませんでした。かえって安く買えたことは幸運だったのかも知れません。

少し「自閉症」気味のところがある長男でしたので、手に職を付けさせてやりたいと心配し、父親は根気よく仕事の手ほどきをしてきました。父親の教え宜しく…仕事を覚えた長男に仕事を任せられるようになってきていましたので、経師屋の仕事も長男に継がせられるメドがついて、両親としてもはホッとできる時もありました。

土地と建物の購入資金は父の預貯金とローンで賄い…名義は父の名前にしておきました。かなり老朽化した建物でした。当初は建て替えをするつもりだったのですが、資金が足らず、やむなく長男が貯めてた約1300万円の預貯金を引き出し、改装資金に充てることにしました。

その頃、長女は金融機関に勤めるサラリーマンと結婚し、次女は家を出て美容師の技術を身につけ、いずれは独立して開業したいという夢をもち頑張っていました。

そして、10年前に父が亡くなりました。父の相続財産は不動産と僅かな預貯金でした。自宅の不動産は母が相続することにしました。

預貯金は、長女には結婚資金に相当の金額を渡していたし、次女には、美容師の専門学校へ行ったときの入学費と学費の資金として渡していたので、父が亡くなったときにはほとんど残金はありませんでした。

長男は、母との2人の生活をしながら父と同じようにコツコツと経師屋の仕事をつづけていました。母と子の生活になれてしまったということなのか…自閉症的な性格が災いしていたのか…今ではその長男も55歳になってしまい結婚する機会を逸してしまっていたようです…。年老いた母親にとっては、「このまま独り身の息子を残しては死ぬに死ねない…」ということをお癖のようにしていましたが、その母親もとうとう…今年の9月に亡くなってしまいました。

## ●母親が残した遺言書に子供達の思惑が交錯する

母が亡くなった後、叔父から兄弟三人に対して話がありました。前述のような事情の長男だったので母親は将来のことを心配し、公正証書で遺言書を残しているというのです。

◆=◆=リスクカウンセラー・四方八方巷談=◆=◆

googleで"リスクカウンセラー"と検索してください。

<http://risk-counselor.seesaa.net/>

QRコードから読み込んでください。  
携帯電話から「ブログ」を読めるようになります。



# リスク・カウンセラー奮闘記・41

叔父から見せられた「遺言書」には、作業場を含む自宅は長男が相続するとし、約1200万円の預貯金は葬式代と長女と二女で分けるように…と書いてありました。

叔父が、生前の母親から相続について相談をされていたことを話し、「長男が元気で仕事を続けていられるうちはこの家で頑張るようになってやって欲しい…」という母親からのメッセージを姉妹に伝えましたが、どうやら妹たちは遺言書の内容を納得できていないようでした。

平成19年度の路線価や公示価格を見ても、住まいの土地の価格が1坪当たり530万円もするので、敷地面積28坪となると1億4800万円以上の価値があるということになるわけです。

20年前に地主から購入した時は確かに不便なところで安かったのですが、今では徒歩2分ぐらいの所に地下鉄の駅ができ、街並みも一変し、近代風のビルや飲食店が建ち並ぶ、都内で有数の一等地といわれる土地に生まれ変わってしまっていたので、妹たちにとっては余りにも自分たちの相続金額とかけ

離れていたのが納得できないということでした。

叔父にしてみれば、長男は結婚をしていないし、今後も結婚することも見込めないで、「長男に万一のことがあれば、妹たち2人に相続されるのだから…」と思いつつも、妹たちが明日にでも「遺留分の請求」の訴えをするほどの勢いで抗議してきたので困惑気味でした。

## ●リスク・カウンセラーは将来を見据えて姉妹と話し合い

長女の夫は銀行の統合により転勤になり生活費の出費が多くなったこともあり、経済的に詰まってきたという。二女は、美容師としてでなく店長として任されるようになり、さまざまな軋轢で精神的に辛く、自分のお店を持ちたいということでした。長男の、精神的疾患の状況もある程度は理解できるという。しかし「もしも長男が誰かに騙されるようなことでもあれば、丸裸になってしまった長男を…自分たちは、どのように面倒見ればいいのか…」と持ちかけてきた。

「なるほど…妹たちにもそれなりの言い分はあるものだ…」本音と建て前の言葉さえ分かれば…問題の解決方法は必ず見つかる…

これからが…リスクカウンセラーの活動の場面です。法律家ではない…税務の専門家でもない…2人の姉妹の気持ちの整理が出来るようにお手伝いすることです。

もちろん、気がかりな長男の将来の姿も視野に入れながら…家族の幸せを心から願うものです。



住宅街の小道を歩く。曲がり角の小公園に咲くコスモスの花。  
「♪～こんな小春日和の麗やかな日は～」そんな歌が聞こえてきそうなひっそりと咲く花も美しい。



◇ 発行者 株式会社ホロニクス総研  
◇ 責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 細野 孟 士  
◇ 連絡先 Phone (03) 5684-0021 Fax. (03) 5684-0031

〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12 かんだビル7階  
細野 孟 士 (t-hosono@holonics.gr.jp)

<http://www.holonics.gr.jp>

【ホロニクス】(英: Holonic) 全体(ホロス)と個(オン)の合成語。すなわち組織と個人が有機的に結びつき全体も個人も生かすような形態を言う。生物は個々の組織が自主的に活動すると同時に独自の機能を発揮する一方でそうした個が調和して全体を構成する(小学館「カタカナ語の事典」より)